

「フロン類引取・破壊業務委託事業者の高圧ガス保安法違反」に対する当法人の措置について

平素より自動車リサイクル法の適正運用につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当法人がフロン類の引取・破壊業務を委託しております株式会社F U S Oに対し、2020（令和2）年10月7日、経済産業省より高圧ガス保安法違反に伴う同法第61条第1項に基づく報告徴収が行われました。当該報告徴収に係る詳細につきましては、経済産業省のウェブサイトにて公表されている内容をご参照ください。

これに伴い、当法人は、同社による自動車リサイクル法に基づくフロン類の引取・破壊業務の安定的な継続が困難と判断し、同社に対し、フロン類の引取・破壊業務の委託に係る契約を解除する旨の通知を行いました。

なお、株式会社F U S Oがフロン類の引取・破壊業務を担当しております地域につきましては、2021（令和3）年1月より既存の他の施設への振り替えを実施いたします。詳細が決まりましたら、改めて関係者の皆様にご連絡させていただきます。

当法人、自動車製造業者・輸入業者一同は、今後も各業務委託事業者と密に連携し、適正、かつ、安全で効率的なフロン類の引取・破壊業務の運用に取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

2020（令和2）年11月30日

一般社団法人自動車再資源化協力機構

いすゞ自動車（株）	スズキ（株）	ダイハツ工業（株）
トヨタ自動車（株）	日産自動車（株）	UDトラックス（株）
日野自動車（株）	（株）S U B A R U	本田技研工業（株）
マツダ（株）	三菱自動車工業（株）	
三菱ふそうトラック・バス（株）		
アウディジャパン（株）	ビー・エム・ダブリュー（株）	
Groupe PSA Japan（株）	ボルボ・カー・ジャパン（株）	
フォルクスワーゲングループジャパン（株）		
FCA ジャパン（株）	ジャガー・ランドローバー・ジャパン（株）	
メルセデスベンツ日本（株）		